

令和 5 年度阿見町総合教育会議議事録

会議日時	令和6年2月13日（火）午前10時00分から午前11時15分		
会議場所	中央公民館 集会室		
構成員	出席者 町 長 千 葉 繁 教育長 立 原 秀 一 委 員 中 島 雅 己 委 員 岡 田 治 美 委 員 湯 原 敦 子	欠席者 委 員 小 林 和 裕	
構成員以外 の出席職員	教育委員会事務局 教育部長 学校教育課長 指導室長 学校教育課員		
議 題	1 開会 2 町長あいさつ 3 出席者紹介 4 協議事項 （1）小中学校における水泳授業の現状と今後について （2）朝日中地区の児童生徒数の現状と今後について 5 閉会		
傍聴者	なし		
議事内容			
事務局	ただ今から、令和5年度阿見町総合教育会議を開会いたします。 総合教育会議は、町長と教育委員会委員が構成員となっており、本日は構成員5名が出席していることをご報告します。 (町長あいさつ) (出席者紹介)		
事務局	それでは協議事項にうつります。阿見町総合教育会議運営要綱第3条第1項により、町長が議長となりますので、ここからは町長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。		
町長	それでは議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。 はじめに、協議事項（1）小中学校における水泳授業の現状と今後について、事務局から説明をお願いします。		
事務局	資料1をご覧ください。小中学校における水泳授業の現状と今後について、ご説明いたします。 水泳授業は、児童生徒の生命を守るためにも大変重要な授業です。		

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から本年度までの4年間、水泳授業が実施できませんでした。5類に移行したこともあり、来年度からは水泳授業の再開が可能な状況となりましたが、町内各校のプールは全て、何らかの修繕が必要な状況にあります。

その中で、比較的軽微な修繕で再開できる、阿見小、阿見第一小、阿見中の小学生用プールの3か所を修繕して、小学校の水泳授業で使います。また、阿見中、朝日中、竹来中の三中学校は民間プールを借りて、水泳授業を再開いたします。

児童生徒の移動は、あさひ小が阿見中の小学生用プールを使用していた時のようにバスで行います。小中学校全校で民間プールを借りることも考えましたが、民間プール側の受け入れ数の関係で中学校のみとなりました。

各校が使用するプールは、資料の実施予定施設のとおりとなります。阿見小プールは阿見小と阿見第二小、阿見第一小プールは阿見第一小と君原小と舟島小、阿見中の小学生用プールは本郷小とあさひ小が使用する予定です。中学校は二か所の民間プールを使用します。

授業時数については、水泳授業は年間8時間、うちプールでの授業を4時間行います。移動が必要な学校では、1回の水泳授業で4時間分を使います。プールでの授業は2時間として、行き帰りにそれぞれ1時間ずつ、着替えや事前指導、授業のふり返り学習等を行います。これを2回行います。

費用については、今回の方法で実施した場合、プールの修繕にかかる費用は三か所で297万円、民間プール使用料が約187万円、バス借上料が1,017万円で、約1,500万円となります。この他に水道代や薬品代もかかります。一方、全校のプールを修繕した場合、約1億4,000万円程度かかり、この他に全校分の水道代や薬品代、教職員のプール管理に係る業務が発生いたします。

このような状況から、今回、水泳授業を再開するにあたっては、修繕費用があまりかからないプールと民間プールを活用した方法で実施することといたしました。

今後は、水泳指導を含めた民間プール活用の拡大も考えられますが、民間プール側も、以前から水泳授業を請け負っている学校の継続実施や、地元自治体の学校を優先したいとの考えのほか、民間プール数も限られていることなどから、すぐに拡大することは難しい状況です。そのため、まず来年度はこの方法で実施し、実施結果の検証や、近隣や先進自治体を参考にしながら、より時代に合った水泳授業を目指します。説明は以上です。

町長	ただ今の説明について、委員の皆さんと意見交換をしたいと思います。質問事項や、何かご意見等はありませんでしょうか。
教育委員	今のご説明で納得できた部分が沢山ありました。まず、時間数は小学生も中学生も一律、4時間を最大と考えていると思います。指導要領では10時間となっている中で、現状の4時間は最大値だなということも分かりました。少し心配なところは、スイミングクラブなら天候に左右されずに実施できますが、小学校はこの時期は雨天による中止もあります。最大4時間だとしても、満たすことができるかの心配があります。 バス移動は町の行政バスではなく、民間バスの借上げということです。そこに非常に予算がかかることも分かりました。
事務局	天候による授業時数の減少については、やはり難しいところがあります。日にちの移動も可能な限り対応したいと思いますが、水泳授業ができる時期も限られている事情もあります。プールに入っている授業は4時間ですが、事前指導なども合わせて水泳学習と考えていきたいと思っています。
教育委員	民間プールを借上げてとのことですが、予算のことを考えると、近隣市町村が運営しているプールなどを利用させてもらうことはできないのでしょうか。予算的にはもう少し抑えられそうな気もしますが。
事務局	近隣市町村でも、市町村で運営しているプールを水泳授業で使用しており、現状では他市町村から受け入れることが出来ない状況でした。
教育委員	水泳授業の必要性があって、やらなければならないとなったのだと思いますし、短い時間数で水泳を経験させることへの疑問はありますが、事情も理解できました。難しい中での水泳授業ですから、今はこのまま実施するにしても、ずっとこの状況では、今後人数が増える学校がある中でこのまま進めることができるのかという不安も感じました。 町長にお聞きしたいのですが、近隣市町村でも地元利用を優先させるということですから、やはり地元でプールをというのは誰もが考える理想なのだと思います。過去からの経緯で難しい実情があるのも理解していますが、今後市制になるにあたって、どのように感じてもらっているのでしょうか。

町長	水泳授業は大切だと思っています。今回、4年ぶりに再開となりますが、保護者から聞かれるのは、小学校に入学して一度も水泳授業を受けていないという話です。こういったお叱りの言葉をいただいています。今まではコロナ禍で出来ないという理由がありましたが、先程説明がありましたように、この期間で学校プールがかなり老朽化しています。全部を直すことになるのかということをお話を大分前から感じていましたので、町議会でも、私の任期中に温水プールを作りたいということをお話ししています。 現段階では進んでいないところがあり、来年度から動き出すことにはなりますが、私の任期中にはできないことを町議会にお詫びしています。ただ、将来的には温水プールができますので、その際は、いつでも水泳授業ができるまちになると思います。学校で利用しないときは一般に開放したり、スイミングクラブと提携したり、逆に町が利益を得るような形にしたいと思っています。
教育委員	ありがとうございます。
町長	他にご意見はありませんでしょうか。ないようでしたら次にうつります。協議事項（２）朝日中地区の児童生徒数の現状と今後について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料２、朝日中地区の児童生徒数の現状と今後について、ご説明いたします。 近年、国全体で少子高齢化がますます進展しているところですが、当町においては昨年１０月３０日に人口５万人を突破し、その後も増加が続いています。当町の児童生徒数を見ると、全体としては、これまで減少もしくは横ばいで推移していましたが、地域により増減の差が大きくなってきています。朝日中地区においては宅地開発が進み、特に本郷小学区では、今後も児童数増加が見込まれています。 資料１枚目は、本郷小児童数の令和１１年度までの推移です。左ページは令和５年５月１日現在の児童数から推計したもので、転出入を見込まずに、現在の児童及び本郷小学区にお住いの就学前の幼児がそのまま入学した場合です。これによると、令和５年度の児童数は１年生から６年生までの合計４８９人、令和６年度は５４７人、令和１１年度には６９９人と、約７００人程度が想定されます。 右ページは、令和３年度に行った将来推計調査の結果に、その後２年間の推移を加味した場合の新たな推計です。これによると、令和８年度には７００人を超え、令和１１年度には９８４人と、１，０００人に迫る児童数が予想されます。

表の見方ですが、右から2行目の学級数とあるのは、その年度に必要とされるクラス数です。カッコ内の数字は内数で、特別支援学級数となります。特別支援学級は1クラスあたりの人数上限が8人ですので、状況によっては普通教室をパーテーションで半分にして、2クラスで使用する場合があります。カッコ内の数字はそういった分割をする場合も含めて、必要とする普通教室の大きさの教室数となります。令和5年度を例に挙げると、特別支援学級は4クラスありますが、普通教室の大きさとしては3室分で運営しているということです。

令和7年度以降はカッコがなく、特別支援学級用の教室数は含まれていません。これは、未就学児がどれだけ特別支援学級の在籍となるかが決まっていないことによります。あくまで参考ですが、あさひ小児童数は本年度807人で、特別支援学級数は7クラスあります。このことから、本郷小の令和10年度、11年度にはこれ以上の特別支援学級数が必要になることが予想されます。

本郷小の教室数は、現在、普通教室として使用している教室と、普通教室以外に使用しているが普通教室に転用可能な教室を合わせると、既存校舎に21教室分あります。よって表のとおり、令和6年度の教室数に不足はないものの、空き教室はない状態となります。

右ページの表をご覧くださいと、令和7年度には20学級必要とありますが、必要となる特別支援学級数を含んでおりませんので、既存校舎の21教室分では足りません。しかしながら、児童クラブで使用している校舎の4教室分が戻り、25教室分が確保できますので、不足は生じないということになります。

しかしながら、令和8年度は25教室分でも不足が生じることから、令和7年度中に普通教室19教室分を予定する校舎を増築いたします。増築により、合計44教室分が確保できますので、令和11年度までは教室数に不足は生じないということになります。

資料2枚目は、あさひ小児童数の令和11年度までの推移です。見方は本郷小と同じですが、普通教室数の欄にカッコがあります。あさひ小は特別支援学級用に開校当初から4教室分、日本語指導教室用に1教室分が専用教室として設けられていることから、5教室分を表記しています。あさひ小は本郷小と対照的に児童数が年々減っていく傾向にありますので、教室数は少しずつ余裕が出ていきます。

資料3枚目は、朝日中学生徒数の令和11年度までの推移です。本郷小とあさひ小の進学先が朝日中ですので、左ページは本郷小とあさ

	ひ小の右ページの推計結果を予め記載しています。そして右ページは、毎年1割程度の児童が県立中や私立中といった町立中以外に進学するため、朝日中以外に進学する生徒数を除いた推計です。 学級数の欄は小学校と異なり、全ての年度でカッコの特別支援学級数を記載しています。これは、本郷小とあさひ小の特別支援学級の児童がそのまま朝日中に進学した場合に必要な学級数となります。 朝日中については、生徒数は増えていくものの、本郷小の増加と、あさひ小の減少が重なるため、緩やかな増加となります。現在の推計では校舎の増築は必要としないものの、教室数に余裕がある状態ではありませんので、教室不足が生じる際は、教室の転用やパーテーション工事で対応していきます。説明は以上です。
町長	ただ今の説明について、委員の皆さんと意見交換をしたいと思います。質問事項や、何かご意見等はありませんでしょうか。
教育委員	ご説明ありがとうございました。まず、コーホート変化率法という推計手法について教えていただけますか。それから、左ページと右ページでは、どちらがより実態に近い数字になるのでしょうか。 もう1点、本郷小は令和8年度以降の教室不足に対応するために19教室を増設するという話がありましたが、プレハブ校舎なのでしょうか。
事務局	コーホート変化率法ですが、2時点における数値の変化から変化率を出して、その変動により推計する手法です。令和3年度に行った将来推計調査は、コーホート要因法とよばれる手法で行いました。要因法は、出生や死亡、転出入といった人口変動要因から将来値を仮定して将来人口を推計する手法で、平成28年から令和3年までの5年間の変動で算出しています。一方、変化率法は実際の数値の変化から推計する手法ですので、令和3年から令和4年の変化、令和4年から令和5年の変化、令和5年から令和6年の変化という3年間の変化率を基に推計し直したものになります。 変化率法は元となる人口構成や変化率が今後も同様が続くことが前提となっている推計方法ですので、絶対という数字ではありませんが、今後も増加が見込まれているという結果となっています。 資料の左ページと右ページのどちらが正確かということですが、左ページの数字は現時点の未就学児人口の積み上げで、右ページはそこからの人口変動を加味したものになりますので、右ページの方が、より正確なものに近いと考えています。 本郷小の増築校舎については、鉄骨造となります。朝日中の増築校

	舎をイメージしていただければと思います。
教育委員	そうすると、かなり立派なものが建てられるということですね。
町長	かなりしっかりとした校舎になります。
教育委員	変化率ですが、現在の本郷小地区の宅地造成を見込んだ数字という理解でよろしいでしょうか。どれくらい信憑性のあるものなのか、これ以上になった場合に対応しきれない気がするのですが。
事務局	宅地造成が進んでいますが、そこにどれだけ住むかという視点で推計したものではありません。あくまで過去数年間でどれくらい未就学児の人口が増えたかという数値から計算しています。どれだけ宅地造成が進むか、どこにどれだけ住み着くかというところまで踏み込んでいるわけではありません。
教育委員	あくまでも参考ということですね。そうなると、想定以上に増えた場合は他の手も考えなければ厳しいかなという気もしています。 新しい学校を造ることも想定しておかなければならないでしょうし、校舎を増築することは問題ないと思いますが、運動場の拡充はできないと思います。児童数が多くなると手狭になりますし、外遊びができなくなって体力づくりができなくなるという懸念もありますが、どうなのでしょう。
事務局	本郷小は運動場の面積をなるべく確保したいという狙いもあって、プールを解体した跡地に校舎を増築する予定です。敷地の拡充は、周りに道路が通っていますので、広げることは難しいと考えています。 運動場の面積については、児童数によって基準が定められています。児童数721人以上の場合、7,200㎡以上となっており、この基準はクリアできています。
教育委員	ありがとうございます。
町長	委員のお話しにもありましたが、右ページの表はある程度の宅地開発が進む前提で作っていますね。
事務局	はい。
町長	宅地開発にも対応できるように作ったものが右ページの表になり

ます。12区画ある区画整理事業のうち、現在までに4区画しか終了していません。残り8区画が残っていますので、左ページの表は、想定として参考にはならないと考えています。

私が一番大事に考えるのは、一時のために30億円、40億円という費用をかけて学校を造るのかということです。本当は今の開発を調整していくのが一番いいと思いますが、売れるときに売らないと売れなくなってしまいます。

もう一つ、あさひ小を建てたときのような、結果的にもう少し考えてほしかったところですが、大人の都合で通学区域を変えることはしないということです。いつまでに家を建てればあさひ小に通えるということをやってきましたが、こういったことはしないと話しています。

右ページの推計では、これから区画整理が進んでいっても、何とか吸収できるという数字になっています。一番難しい部分ですが、開発したところに何人の子どもを連れて来るのかということでも大きく変わってきます。あさひ小に通いたいという人の通学を許可できなかったのは、そういった懸念があったからでした。

ただ、このままでいいのかと。本郷二丁目辺りは空いてしまっています。素晴らしい土地ですが、目の前のあさひ小に行けないために売れないのです。そのままにしていいいのかという思いがあって、何とかできないかということで行ったのが将来推計調査なのです。調査は誤差もありますので、これだということを事務局が言えないのは難しいところですが、今の時代ですから、戸建てを求める方の子どもが何人くらいと想定して、推計した調査です。その結果、あさひ小はいきなり増えることはないと分かりましたので、通学区域の制限を解除しました。今、本郷二丁目にあさひ小に行けます。本郷小に兄弟が通っている場合は本郷小に通えるという選択肢も残しています。ものすごく増えてしまったら一杯になってしまうこともあるかもしれませんが、今のところは毎年推移を見ながら、計画を考えていかなければと思っています。

私は本郷小の増築に際して、これまで5、60回は本郷小の周りを見に行っています。何とか他の土地を使って運動場を広げられないか、児童クラブを造れないか、近くでできないかと、見に行ってはご近所の方々によく声を掛けられました。できるだけ本郷小の敷地の中でやりたいという思いはありましたが、敷地が広くありませんので、難しい問題と感じていました。

放課後児童クラブは、歩いて5分くらいのところに建設されます。将来的にずっと人口が増えるわけではありませんので、子どもが少なくなった時には本郷小に児童クラブを戻して、建設しようとしている児童クラブを地区公民館として使えるような設計をお願いして

	います。 人口がいきなり増えたところは色々な問題が出てきますが、町全体でそれを吸収して、対応していかなければならないと思っています。ご心配のとおりだと思いますが、毎年調査をしながらやっていかなければと考えています。
教育委員	かなり信頼できる数字ということは理解できました。ありがとうございます。
教育委員	町長のお話を聞いて、すごく安心する部分が沢山ありました。朝日中の生徒数が増えてしまうことに漠然とした不安感を持っている方も沢山いると思いますが、資料を見て、収まるのだなということに安心しました。本郷小も、プールの場所を使って増築ということであれば、私も運動場の大きさをとても気にしていて、阿見町で3番目に小さい運動場ですので、そこに校舎が建てられるというのは本当に子どもたちの遊ぶところが制限された、あさひ小開校前の状態を聞いていましたので、プールの跡地と聞いてとても安心しました。 それと合わせて、町長のお話の中で、大人の都合で学校を変えないということや、目先の話ではなく先を見て考えていかなければならないということを聞いて安心しました。 長い時間をかけて、学校や学区の調整をしてきたと思います。こうすればよかったというものもあったと思いますし、どうしてももう少し先のことを考えられなかったのかというのは、それぞれの課題の中であったと思います。今までのことについては後戻りできませんので、これから先のことを考えていかなければならないというお話は、とても安心しました。 今、令和11年までの推計が出ていますが、この後の予測はどのようになっているのでしょうか。区画整理が進んでいって、住宅を建築できる面積が増えていって、阿見町は一般的な世帯にとって好条件の土地というお話も聞いていますので、ますます増えていくというのは予想できると思います。ひたち野うしく方面の、まだ家を建てられないところの話し合いも進んでいることも聞いています。予測というのがないと、この後にまた、あのときこうすればよかったというのが起きるのではないのでしょうか。
事務局	令和3年に行った将来推計調査では、令和23年まで推計しています。これに現状に当てはめるとズレが生じてしまっています。当時の調査は平成28年から令和3年までの5年間の推移を基にしましたが、令和3年以降の3年間の推移を当てはめて、今回見直しを行いました。

	将来推計調査では20年先まで予測しましたが、見直しで用いたコーホート変化率法は、そこまでの将来値は推測しづらい方法になります。現在、令和11年まで予測を出していますが、事務局では令和13年頃が児童数のピークになるのではないかと予想を立てていますが、開発の進捗でズレが出てきますので、毎年注視しながら見直ししていくことを考えています。
教育委員	ありがとうございます。
町長	一番大事なのは、教育部局と都市開発部局が連携していなければならないことです。私がもらっているデータでは、これから10年後くらいがピークになるかなと感じています。今いる未就学児が小学校に上がる場合というのは簡単に推測できますが、どのくらいの方が何人の子どもたちを連れて転入するかは分からないのです。こういったことを含めて、直近のデータから毎年見直ししていくことが大切になります。これが遅れてしまうと、教室が足りなくなってしまうという話になってしまいますが、今の段階では令和11年度までは何とかできると考えています。部局は違いますが連携して、調整してやっていかなければなりません。 この先、どのようになるかはわかりませんが、今後の町の戦略があります。これから、荒川本郷地区から中根地区方面に区画整理が進んだときに、大幅に人口も子どもたちも増えます。普通は考えられないことなのです。人口が増えて、子どもたちが増えて、単独で市制を目指すことは全国を見てもありません。色々なメディアが阿見町に取材に来ています。 人口が増えると税収が増えます。牛久阿見インター周辺の開発も、次の税収の財源として戦略的に進めています。ひたち野うしく方面にかけては広大な土地があります。今は住居用としては認められていませんが可能性はあります。 そうすると、学校が必要になる可能性があります。そのときは、朝日中地区に小中一貫校が実現できないかと考えています。朝日中の周りも何度も見に行っていますが、いい場所ですし、大規模修繕を現在行っていますが、将来的にキーポイントになってくると考えています。教育部局だけではなく、町全体でどうやっていくかが大切になります。 関連した話ですが、クリーンセンターをどうするかということが決まらなないと大きな事業ができない事情があります。単独でやるのか、広域でやるのか。今のクリーンセンターはあと10年程しかもたないのです。それを早めに決めて道筋を決めて、学校の老朽化対策も進めていかなければなりません。これに加えて、どこに税収を求める

	かも考えなければなりません。荒川本郷の4区画だけでも、数億円の固定資産税が増えています。とても大きなことです。色々な意見を聞いて、問題を解消しながら進めて行かなければなりません。
教育委員	ありがとうございます。少し話が戻りますが、学校の体育館はどのようにお考えでしょうか。人数が増えると体育館も使いづらくなると思います。
事務局	朝日中の体育館を実際に見に行きましたが、状況的にはまだ大丈夫と感じました。体育館の増築は敷地的にも難しいと思います。今後、全校生徒が入りきらないとなった場合は、教室で電子黒板などを使って集会を行うというような方法を取らなければならないと考えています。
教育委員	ありがとうございます。大きくしたいといっても、簡単にできないことは理解しています。 町長にお聞きしたいのですが、プールもそうですが、町の体育館を綺麗にする話も事務局から伺っています。これからも町民体育館を使って行くという考えだと思いますが、運動公園に総合体育館があればという話もよく聞きます。 本郷小と朝日中の体育館は、学校訪問に行ったときにすごく不自由をしていて、全員で集まることができないという話を聞いていますので、合わせて考えていただきたいと感じています。
町長	体育館の話ですが、町民体育館は大規模改修で、阿見町で初めて空調付きの体育館となります。先程、運動公園に体育館という話がありましたが、現時点では難しいと考えています。文化会館なども、建設予定地はありますが難しいと思います。 総合体育館や文化センターも大切です。ですが、もっとお金を使わなければならない所があるのです。チャンスがないわけではありませんので、税収を得られる方法をしっかりと作って、そうするとそういったこともできるようになるのかなと思います。 小中学校の体育館についても、私も同感です。今は大丈夫でも、どんどん増えますから、今まで以上に大変になると思います。体育館についても考えていかなければならないと思います。どのように全校集会などを行っていくかは考えていかなければならないと思います。 最後に一つだけ。昨年10月に、7市町村でつくる稲敷広域消防の管理者になりました。大きな組織ですが色々なことを試みており、その中で中学生の救急救命講習実施を掲げています。大きな災害の際、

事務局	活躍しているのは中学生です。阿見町も率先してやっていただきたいと思います。 他にないようでしたら、以上で協議を終わりたいと思います。事務局に進行を戻します。 ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度阿見町総合教育会議を閉会いたします。 — 閉会 —
-----	--